

平成28年第5回辰野町議会定例会会議録(17日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成28年9月21日 午後2時00分開議
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 12名
- |     |    |         |     |    |    |
|-----|----|---------|-----|----|----|
| 1番  | 岩田 | 清       | 2番  | 根橋 | 俊夫 |
| 3番  | 向山 | 光       | 4番  | 中谷 | 道文 |
| 5番  | 山寺 | はる美(欠席) | 6番  | 堀内 | 武男 |
| 7番  | 篠平 | 良平      | 8番  | 小澤 | 睦美 |
| 9番  | 瀬戸 | 純(欠席)   | 10番 | 宇治 | 徳庚 |
| 11番 | 熊谷 | 久司      | 12番 | 垣内 | 彰  |
| 13番 | 成瀬 | 恵津子     | 14番 | 宮下 | 敏夫 |

5. 会議事項

- 日程第1 議案第1号 平成27年度辰野町一般会計決算の歳入全部  
歳出の内1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農  
林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復  
旧費、12. 公債費、14. 予備費
- 議案第2号 平成27年度辰野町上水道事業会計決算
- 議案第3号 平成27年度辰野町簡易水道特別会計決算
- 議案第4号 平成27年度辰野町公共下水道特別会計決算
- 議案第5号 平成27年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算
- 議案第6号 平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算
- 議案第11号 平成27年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算
- 日程第2 議案第1号 平成27年度辰野町一般会計決算の歳出の内 3. 民生費、  
4. 衛生費(水道費を除く)、10. 教育費
- 議案第7号 平成27年度辰野町国民健康保険特別会計決算

- 議案第 8 号 平成27年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算  
 議案第 9 号 平成27年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算  
 議案第10号 平成27年度町立辰野総合病院事業会計決算  
 議案第12号 平成27年度辰野町介護保険特別会計決算  
 日程第 3 議案第18号 平成28年度辰野町一般会計補正予算（第 5 号）  
 日程第 4 議案第20号 平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算（第 1 号）  
 日程第 5 請願・陳情についての委員長報告  
 日程第 6 追加提出議案の審議について  
 議案第27号 平成28年度辰野町一般会計補正予算（第 6 号）  
 日程第 7 議員提出議案の審議について  
 発議第 1 号 時国会で拙速な T P P 協定を批准しないこと、T P P 協定  
 に関する情報開示の徹底及び持続可能な農業農村政策の法  
 制化を求める意見書の提出について  
 発議第 2 号 原子力発電所再稼働の中止を求める意見書の提出について  
 発議第 3 号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について  
 日程第 8 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	加 島 範 久	副町長	武 居 保 男
教育長	宮 沢 和 徳	代表監査委員	三 澤 基 孝
総務課長	一ノ瀬 元 広	まちづくり政策課長	山 田 勝 己
産業振興課長	一ノ瀬 敏 樹	こども課長	武 井 庄 治
会計管理者	宮 原 修 二	住民税務課長	赤 羽 博
保健福祉課長	守 屋 英 彦	建設水道課長	小 野 耕 一
生涯学習課長	原 照 代	税務担当課長	伊 藤 公 一
辰野病院事務長	今 福 孝 枝		

7. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 赤羽裕治

議会事務局庶務係長 菅沼由紀

8. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 8 番 小澤睦美

議席 第 10 番 宇治徳庚

9. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

昨晩は台風 16 号の接近に対し、町では職員による警戒 2 次体制などの動員配備をし、住民には避難準備情報を出して警戒に努めるなど、深夜までの対応お疲れ様でした。幸いに大きな被害の報告もないと聞いております。逆にこの雨の効果がこれからの山の幸の豊作に繋がればと、期待をするところであります。

定足数に達しておりますので、第 5 回定例会第 17 日目の会議は成立いたしました。欠席届の報告をいたします。山寺はる美議員、瀬戸純議員より欠席届が出ておりますので報告いたします。ここで、初日に付議されました教育委員会委員の人事案件の添付資料について、一部追加された資料をお手元に配布してありますので、各自ご了解願います。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第 1、議案第 1 号、平成 27 年度辰野町一般会計決算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、11. 災害復旧費、12. 公債費、14. 予備費。議案第 2 号、平成 27 年度辰野町上水道事業会計決算。議案第 3 号、平成 27 年度辰野町簡易水道特別会計決算。議案第 4 号、平成 27 年度辰野町公共下水道特別会計決算。議案第 5 号、平成 27 年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算。議案第 6 号、平成 27 年度辰野町農業集落排

水処理施設特別会計決算。議案第11号、平成27年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算、認定の件を議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、根橋俊夫議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（根橋）

それでは、当委員会に付託されました27年度決算関係の審査について報告をいたします。本定例会初日に当委員会に付託されました、議案第1号から議案第6号までと議案第11号についての審査状況を報告いたします。9月14日午前9時から、全員協議会室において、総務産業常任委員会及び福祉教育常任委員会の合同委員会を開催し、欠席者2名を除く委員全員出席のもと、町長、住民税務課、及びまちづくり政策課の担当者から歳入全部についての説明及び質疑を行いました。また、同日午前10時30分及び9月15日午前9時から、総務産業常任委員会室において、欠席者1名を除く委員全員が出席をし、町長、副町長、担当者の出席のもと、慎重に審査を行い、9月16日午前9時から、4ヶ所について現場調査を実施いたしました。以下、その概要を報告いたします。議案第1号、平成27年度辰野町一般会計決算に関する審査状況を報告いたします。質疑では、まず歳入については9月14日の合同委員会における質疑については省略をいたします。当委員会での質疑では、「町民会館や湯舟の水道施設における太陽光発電の売電収入についてはどうなっているのか」との質問に対し、「町民会館は売電していないので収入はない。湯舟については28年4月からの稼働のため、27年度の収入には入っていない」との答弁でした。次に歳出につきまして、まず議会費については、「旅費については議員と職員の区分はされているのか」というの質問に「区分がされている」という答弁でした。総務費については、「職員のこころ支援相談窓口委託料の具体的な内容は何か」との質問に対して「メンタル保持についての相談で、一人当たり1回50分の電話相談を5回まで無料で受けられ、家族も対象となる」というの答弁でした。「公園の遊具について、公共施設の長寿命化計画に入っているのか」との質問に対し「都市公園については計画に入っているが地区公園の遊具は入っていない。補助金で対応し

ている」との答弁でした。「ふるさと寄付金謝礼について、差額約 9,000 万の黒字となっているが、今後どのように考えているか」との質問に対し「町内の企業を育てるという考えで町内企業に限定して取組んでいる。この取組みで企業が元気になっていると考えており、このまま継続をしていきたい」との答弁でした。「町税等過誤納付金が 1,700 万円余と多いが、その主なものはなにか」との質問に対し、「町税過誤納付金は 627 万 628 円で、他は障がい者自立支援給付金の精算に伴う国や県への返還金等である」との答弁でした。協働のまちづくり支援金事業補助金について「費用対効果についての検証をしているか」との質問に「評価をしていないのが現状であるが、今後はよく見てきたい」との答弁でした。ワイトモとの姉妹都市交流事業について、「例えば A L T 派遣のようなフィードバック的な事業があってもよいのではないか」との質問に、「そうした事業ができれば良いことだとは考えている」との答弁でした。地域消費喚起・生活支援型事業について、「子育て世帯向け及び低所得者向けプレミアム商品券の発行事業について、執行率が 57% 余と低かった原因についてはどのように考えているか」との質問に「もらう方の気持ちを考えた政策が必要だったかもしれない。職員の負担軽減の点からも、アプローチの仕方を再検討してきたい」との答弁でした。合宿・体験教育旅行宿泊費等補助金について「事業成果と今後の取組みについてどう考えているか」との質問に「27年度は国庫補助で実施したが民間宿泊施設で宿泊客が増加するなど成果が出ている。28年度は町単独補助で対応しているが、しばらく継続して様子を見たい」との答弁でした。最後に「消防庁舎耐震化工事に関して、上伊那広域連合との消防庁舎の管理についての確認はどのようにになっているか」との質問に「担当者間で合意されている内容について、文書の有無を含めて確認をしていきたい」との答弁でした。次に衛生費の内、水道費については特に質疑はありませんでした。次に農林水産業費についてですが、ふる里農村公園指定管理、かやぶきの館の管理委託事業に関して「厨房機器更新の対象機器の範囲はどのように決めているか」との質問に「委託契約締結時に備品リストを作成してあらかじめ範囲を決めてある。これ以外の物は

管理者の負担となる」との答弁でした。また、「暖房機器購入の経過は」との質問に「暖房機器は備品購入として契約に従って購入したが、故障は想定外であった。今後はしっかり対処していきたい」との答弁でした。有害鳥獣対策に関して、「サルの対策については、追い払いを基本に移動式の檻を設置する方法で対応しているが、十分な効果がでていないのが現状。実験的でもよいので多くの個体を捕獲できる固定式檻の設置を検討するべきではないか」との質問に「検討はしてみたい」との答弁でした。今後、有害鳥獣対策を効果的に進めるためには、生息実態、捕獲実態、捕獲方法などについての正確な調査と検証が必要との意見があり、別途要望書を町長宛て、提出をいたしました。次に商工費については、商工会への補助金について、「事業内容をどのように確認しているか」との質問に「実績報告書に基づき確認をしている。内容は主に人件費である」との答弁でした。次に「中心市街地活性化支援事業補助金の事業内容は何か」との質問に対し「ふれあい広場開催の経費である」との答弁でした。土木費についてであります。まず「通学路交通安全プログラム図面作成業務はどのような事業か。その管理は誰が管理するのか」との質問に対し「PTAなどから出されている交通安全対策について学校ごとに図面を作成し、関係する区とも協議しながら学校で管理し、更新していく」との答弁でした。住宅リフォーム事業に関して、「補助対象の範囲はどのような内容か。介護と耐震をセットにしたリフォーム制度にしたらどうか」との質問に対し「外構関係は補助対象外となっている。国で制度の見直しがあるかどうか不明であるが、耐震事業は事業費が多くかかるので、セットはなじまないと考えている」との答弁でした。都市計画事業に関して、「公園施設長寿命化計画策定業務委託料が1,000万800円と高額であるが、どのような内容か」との質問に対し「国、県合わせて2分の1の補助率で実施した。荒神山公園等のほか、丸山球場も含めたすべての公園施設を対象とした計画策定である」との答弁でした。次に消防費については、「火災における消防団の出動が最初から全分団出動になっているがその理由は」との質問に「119番は広域消防に接続されるため、詳細な現場判断が困難であり、現場最寄りの分団

が分かりにくいこと、昼間は出動できる団員が少ないことなどから全分団に要請している」との答弁でした。災害復旧費、公債費、及び予備費については特に質疑はありませんでした。採決の結果、一般会計の歳入全部及び歳出のうち当委員会に付託された部分について、特に異議はなく、全会一致により認定すべきものと決しました。次に議案第2号、平成27年度辰野町上水道事業会計決算の審査について報告いたします。質疑では、「年度末給水件数が40件増加した一方で、年間総配水量は減少しているがその原因は何か」との質問に「世帯数が増加しているため件数は増加しているが、人口は減少しているため水の配水量が減少している」との答弁でした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致により認定すべきものと決しました。次に議案第3号、平成27年度辰野町簡易水道特別会計決算について報告します。質疑では、「27年度はクリプトストリジウム対策などの多額の投資を行っている。今後の簡水の運営を考えた場合、上水道への統合を急ぐべきであると思うが今後の対応は」との質問に「統合には地域住民の理解が必要である。今後設備投資が必要な簡易水道も残されており、こうした機会を捉えて可能性のある所から積極的に統合に向けて取組んでいきたい」との答弁でした。なお、この問題に関しては「水道ビジョンとの関係から取組みを急ぐべきである」との意見があり、別途要望書を町長宛て提出いたしました。採決の結果、特に異議はなく、全会一致により認定すべきものと決しました。議案第4号、平成27年度辰野町公共下水道特別会計決算の審査について報告いたしますが、特に質疑はありませんでした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致により認定すべきものと決しました。議案第5号、平成27年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算の審査については、特に質疑はありませんでした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致により認定すべきものと決しました。議案第6号、平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算の審査について報告いたします。質疑では、「資本費平準化債とはどのような内容か」との質問に対し「基本は30年で償還するところ、40年に繰り延べするための財源である」との答弁でした。「公共下水道への統合はいつどのような形で行うのか」との

質問に対し「平成32年度統合を目標としている。まず沢底、北部を統合し、その後は、下横川を考えている」との答弁でした。「国の行政が公共下水道は国土交通省、農集は農林水産省の所管であるが、統合については特に問題はないか」との質問に「問題はない」との答弁でした。「地理的条件のため統合ができない施設に対する今後の取組み方針は」との質問に対し「上水道との関係など解決すべき問題点が残っている。5施設の関係者と検討会を開催するなど取組んでいきたい」との答弁でした。採決の結果、特に異議はなく、全会一致により認定すべきものと決しました。最後に議案第11号、平成27年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算の審査について報告いたします。質疑では、「現在機器は賃借となっているが、将来どのようにするのか」との質問に対し「平成30年度に買い取りを予定している」との答弁でした。なお今後の運営について「過渡的なシステムとして現状はやむを得ない施設と考えるが、次の世代のシステムについて研究を進めてほしい」との要望的意見がありました。採決の結果、特に異議はなく、全会一致により認定すべきものと決しました。総務産業常任委員会付託された平成27年度決算審査に関する7議案の審査結果は、以上のとおりであります。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。日程第2、議案第1号、平成27年度辰野町一般会計決算の歳出の内、3.民生費、4.衛生費(水道費を除く)、10.教育費。議案第7号、平成27年度辰野町国民健康保険特別会計決算。議案第8号、平成27年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。議案第9号、平成27年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。議案第10号、平成27年度町立辰野病院事業会計決算。議案第12号、平成27年度辰野町介護保険特別会計決算、認定の件を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉教育常任委員長、堀内武男議員より報告を求めます。



○福祉教育常任委員長（堀内）

平成28年9月定例議会決算審査委員長報告をいたします。今定例会、福祉教育常任委員会に付託された決算関連議案は、ただいま議長より提示されました1号、7号、8号、9号、10号、12号の6議案であります。以下、議案に沿って審査結果を報告いたします。去る9月14日、15日、委員6名が出席し、町長、副町長出席のもと、担当課長、担当職員に詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。また16日午前中、委員6名で担当課職員同行のもと5ヶ所の現場審査を行いました。質疑応答内容を主体に報告いたします。議案第1号、平成27年度辰野町一般会計決算歳出、民生費について。社会福祉費の委託について「結婚推進支援事業の成果について」の質問に対して「カップルは誕生するが成婚にはいたっていない。237人の登録があり30～40代が50%を占めている」とのことです。また「24時間電話健康相談事業は470件の身体、病気、育児等相談が寄せられており、成果に繋がっている」とのことです。老人福祉費における小野介護予防センター管理事務は辰野町社会福祉協議会に委託し、お風呂の活用は週2回、5～6人の活用です。今後管理委託業者の設定と運用について明確にすることを要望しました。児童福祉費の保育園運営における「延長保育の職員確保の実態について」の質問に対して「全ての園で実施しており、要望が増加している中で対応に苦慮しているのが現状であるが、OBなどに声をかけるなどして要請に応えるよう最大限の努力をしている」とのことです。

「小野保育園の耐震化、改修の設計委託がなされ園の環境整備がここで一段落するが、今後の整備の考えは」の問いに、「平出保育園が残るが今後1年に1園ずつ雨漏り、トイレの洋式化等を含め環境整備計画を立て推進したい」とのことです。病児・病後児保育を上伊那生協いちごハウスに委託しており、「辰野町の利用者はどうか」ということに対して「年間69名で前年度に比べて15人増加している」とのことです。続いて衛生費については、保健衛生費として「地域医療再生事業負担金制度の効果は」の問いに、「これは准看護師養成奨励金制度で27年度は37人が受けている。3年間は留まってもらおう制度で、現在3人が辰野病院に勤務している」との

ことです。また、環境衛生費の太陽光発電システム設置補助が1件となり、今後終了としたいとの考えを確認しました。聖地管理費の霊園区画造成工事19区画を造成し、30年ごとの更新継続であり販売価格は18～54万円。その中で共同墓地化の考えのないことを確認しました。続いて教育費について。教育総務費において、小中学校に設置のAEDが7年の寿命がきたため全面的に新規更新を行いました。使用例はほとんどなく、学校への必然性はあるもののコンビニ等の設置を今後視野に入れ検討するとの見解でございます。また、「学童クラブ費における職員配置と児童数の実態は」の質問に対し、「3学校13名の職員で対応しており児童数は西小79人、長期休暇時13人、東小65人長期休暇時15人、南小20人、長期休暇時16人の実態であり、職員の確保は厳しい状態にあるが、要望は全て受け入れる考えで進めている」とのことでございます。美術館管理費における入館者数の推移は微増であります。特別展示により入館者数が大幅に増えるのが現状であります。アンケートによりますと「バスが入れないため団体客が来られない」「看板が見えなく対策が必要である」との意見があり、今後、土偶や街並みのPRも含めて考えていきたいとの見解でした。「町民会館管理運営費は築30年を超過し、雨漏り、安全対策等種々の修理が発生しています。会館使用における他地区利用者との使用料格差を付けることは、町外でも行っていない」との説明がありました。27年度決算に対する審査状況は以上でございます。次に特別会計に対する審査結果について報告いたします。議案第7号、平成27年度辰野町国民健康保険特別会計決算。「平成27年度は歳出増加の中でも国保基金を使うことなく決算できた要因は」との質問に対し「国庫支出金や療養給付金の増額により歳入歳出は黒字となり、8,936万円強の基金残高となりましたが、厳しい財政運営は変わらない」とのことでございます。また「国保の財政運営は都道府県が責任主体となり平成30年度より中心的役割を担うが、何が変わるのか」との質問に「税徴収の任を担当することは変わらない。支払い金の工面の心配がなくなるが税率は保険料負担の平準化を進め、市町村ごとに標準保険料率が提示され、市町村で決定する。今後、税率はアップの可能性が強い」との見解でした。

「調剤費が上がっている要因は」との質問に「C型肝炎ウイルスを撲滅することができる調剤が使われ、その費用が1人約600万円掛かるため、この処理でC型肝炎が完治でき、将来的な医療費削減に繋がる」との見解です。また「辰野町における国保1人当たりの年間医療費は36.6万円で長野県77市町村中18番目と多いがその要因は何か」の問いに、「近隣を含め病院が多く掛かり易い環境にある。また『健康で長生きをしよう』をスローガンに各種健診率の向上による病気予防とジェネリック医薬品切り替え啓発による医療費削減に努めたい」とのことです。議案第8号、平成27年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。第一診療所は週2日の診療で診察日数は年間94日、患者数は延べ年間377人で39人の減、川島診療所は週1日の診療で診察日数は年間48日、患者数は延べ247人で27人の減となっています。決算的には国保会計よりの繰入れにより、前年度繰越金で賄っていますが、繰入れなしでの黒字決算となりました。実質的には100万円の赤字となっています。また、患者数減少のため担当医師、看護師の献身的な努力により継続しているのが現状です。医師の高齢化と看護師の継続確保が困難であり、施設の老朽化と相まって課題を抱える中、あり方についての方向付けをするよう早期検討を要請しました。議案第9号、平成27年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。平成20年4月より創設され、市町村は保険料を徴収し、負担金として後期高齢者医療広域連合へ納付するもので、保険料と一般会計からの繰入金で賄っており、収納率は現年度分99.6%で前年度を上まわっています。3,715人が該当者数となっているとのことです。議案第10号、平成27年度町立辰野病院事業会計決算。8科8人の医師体制で運営され、5月から内科医が増え、また経営に対する職員の意識付けもあって黒字決算となりました。診療収入は外来患者数が842人減、入院患者数が2,020人増で、高額医療者収入増と合わせ増額でしたが全体的には8.4%の減収。また旧辰野病院解体に伴う資産減耗費がなくなり27.7%の減となりました。差引収支698万5,000円の黒字決算となりました。一般会計からの繰入金は旧病院にかかる繰入金が減ったため、前年度より2億1,923万円減の5億820万円です。「国の施策として入院病床の削減

が進められていますが、その対応について」の質問に「病床稼働率70%死守が最低条件で本年度は76.2%の稼働率であった」とのことです。また「地域構想、新公立病院改革プランの推進状況は」の質問に、「訪問看護と連携し、訪問リハビリの充実を図っていききたい。今後も経営安定化に向け医師確保と病床利用率の増加に最大の努力をいたしていききたい」議員各位の医師確保に向けた情報提供等協力を依頼されました。議案第12号、平成27年度辰野町介護保険特別会計決算。介護予防事業を目的とし地域での取組みを主眼においた地域支援事業を継続し、総合事業に向けて2次介護予防対象者への訪問、通所の介護予防、家族介護支援事業を実施しています。「介護認定は年間919件で実施され、内195件が新規認定となっている」とのことです。以上、6議案について慎重に審査し、また5箇所の現場審査の結果、全議案を委員全員一致で認定といたしました。なお、9月16日予算執行状態検証のため、辰野西小学校体育館新築工事、南小学校改修工事設計図面と工事現場、荒神山スポーツ公園内アクアハウストイレ改修工事、上平出介護予防センター改修工事、辰野町霊園内補修並びに区画造成工事に対する現場視察を行い、担当職員立会のもと説明を受け、実施状況の確認をいたしました。各事業とも設計企画に則り問題なく実施されていることを確認いたしました。以上、全議員の賛同をいただき認定下さいますようお願いし委員長報告といたします。なお、委員会審査において要望事項が出されておりますので申し上げます。1つは、厨芥ごみ再生処理の見直しについて。当初試験的に始まった生ごみの再生事業が町内2地区で継続されております。処理量は年間13トンであり、ごみの減量に寄与しておりますが、処理経費に対しての効果が見込まれず、また堆肥としての還元もないため、他地区への拡大運用に至っていません。ごみの広域処理化が進む中で、事業継続について要否の検討を早期に出すべきと考えます。2番目、教員住宅の処分についてであります。現在各学校にある教員住宅の利用ニーズが少なく老朽化が進む中で、ほとんど使われていない現状となっております。辰野町公共施設等総合管理計画においても最低限の維持補修の中で順次除却の方向付けがされていますが、地域住民からも「景観が悪く、

倒壊の危険が危惧され、早期に取り壊すべし」との意見も聞かれます。これからの使用ニーズも見込めない中で、早期に取り壊し更地にして、次の活用に生かす検討を進める必要があると考えます。以上、要望事項は2件であります。以上を持ちまして委員長報告を終わります。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結します。ただいま、委員長報告の中に委員会審査における要望事項等がありましたので町長より答弁を求めます。

○町長

それでは、ただいま委員長報告の中で要望事項等ございましたので、お答えを申し上げます。まず、総務産業常任委員会より2つのご要望をいただきまして1つ目ですけれども、有害鳥獣の強化でございます。データの実績等、十分にということございまして、頭数等、被害額の相関関係など適正かつ、科学的なデータが必要であることはご指摘のとおりであります。今後もしっかりとした実績データを積み上げていきたいと、こんなふうに思っております。それからサル対策でございます。サル対策につきましては追い払いなど、個々にできる対策とともに檻による対策等の併用が良いとされております。他の地域で実施されております、効果が出ているという捕獲方法を学びながら地域の要望に応えていきたいと、こんなふうに思います。それから2番目の簡易水道の町営上水道への統合の推進でございます。町の水道計画と言うんですか、水道ビジョンに沿って簡易水道も順次、上水へ統合というような方向でございますけれども、なかなか地理的だとか、地域の事情とかいろいろございますので、そういったものをクリアしながら一元化に向けて効率的な経営体制等の確立を図ってまいりたい、こんなふうに思っております。続きまして福祉教育常任委員会よりいただきました厨芥ごみの再生処理の見直しに

ついてであります。現在、要望にあったように2地区でその生ごみの処理を、と言うんですか行っておるところでありますけれども、年間13トンという形の中で行っております。新しいクリーンセンターと言うんですか、中間施設ができることもあって、ごみの量を減らさなきゃいけない、こんなこともございますけれども、生ごみの再生そういったものに向けて、効果がなかなか費用面との調整が難しいってようなこともございますけれども、事業継続の費用等も合わせて検討してまいりたいとこんなふうに思います。それから教員住宅の処分でございます。委員長さん申されたようにそれぞれ使わなくなったと言うんですか、老朽化した教員住宅もございますので、そういったものも公共施設等総合管理計画に基づきまして、できるだけ早くにそういった処分も進めてまいりたい、こんなふうに思っております。よろしく願いいたします。以上です。

○議長

次に委員長報告の行われました、日程第1、議案1号から日程第2、議案第12号までについて一括して討論を行います。ありませんか。

(討論なし)

○議長

討論を終結します。これより採決いたします。はじめに議案第1号、平成27年度辰野町一般会計決算についてを採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、いずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、委員長報告のとおり認定されました。次に議案第2号、平成27年度辰野町上水道事業会計決算。議案第3号、平成27年度辰野町簡易水道特別会計決算。議案第4号、平成27年度辰野町公共下水道特別会計決算。議案第5号、平成27年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計決算。議案第6号、平成27年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計決算。議案第7号、平成

27年度辰野町国民健康保険特別会計決算。議案第8号、平成27年度辰野町国民健康保険診療所特別会計決算。議案第9号、平成27年度辰野町後期高齢者医療特別会計決算。議案第10号、平成27年度町立辰野病院事業会計決算。議案第11号、平成27年度辰野町地域情報告知システム特別会計決算。議案第12号、平成27年度辰野町介護保険特別会計決算。以上、11議案について一括して採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は、いずれも原案認定であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第12号までの11議案については、委員長報告のとおり認定されました。日程第3、議案第18号、平成28年度辰野町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○根橋(2番)

13ページ、14ページの所で質問をしたいと思います。1つは地方創生推進交付金事業の中の補助金で、ほたるのまちづくり推進補助金、それから商品開発・販売促進事業者補助金というのがあるわけですが、この内容はどんなようなものかご説明いただきたいと思います。14ページですが、地域密着型サービス等整備助成事業の補助金、地域医療介護総合確保基金事業補助金ですが、この内容についてご説明いただきたいと思います。

○まちづくり政策課長

はじめに、13ページの地方創生推進交付金事業の、ほたるのまちづくり推進補助金についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、ホテルの保護育成を町内全域で取組んでいただくための補助金としまして、例えばホテル発生環境を保護するために必要な備品等を区等でもって備えた場合に、それを補助するものを想定した補助金であります。

○産業振興課長

ほたるのまち関連商品の開発・販売促進事業者への補助金についてお答えいたします。この内容の主なものでは、今回、辰野ほたるシール協同組合が行う「ほたるマイカード」の更新にかかる費用の一部に対する補助が主なものでございます。老朽化に伴う既存のカードの入力機、及びカードを更新することで合わせて、新規加盟店の掘り起こしと、マイカードを使える店等の町内全域での拡大等を図りながら、町全体の商業活性化を図ることが期待できる取組みとして補助をするものが主な内容となっております。以上です。

○保健福祉課長

それでは14ページの地域医療介護総合確保基金事業補助金です。この詳細についてご説明いたします。これは小野にあります両小野診療所の裏に地域密着型の特別養護老人ホーム29床、29人のものを建てるのと、あとそこに小規模介護老人保健施設を1施設建設するという事で内示がございましたので、ここで補助金として上げさせていただいております。特別養護老人ホームにつきましては、内示額が1億3,002万1,000円ということでございます。それから老人保健施設につきましては5,340万円、合わせて1億8,342万1,000円という形の補助金でございます。実際のところはまだ、診療所、JAの厚生連の診療所につきましては来年の3月くらいから建設予定というふうに聞いております。以上でございます。

○根橋（2番）

すみません。追加で、今の14ページの地域医療関係のことですけれども1つは地域密着型ということですので、これは特養については29床は辰野町の方に限定された施設かどうかということが1点と、それから小規模の介護保健施設についてのベッド数を教えていただきたいと思います。

○保健福祉課長

はい、一応、特養の方は29人ということでございまして、老健施設の方も29人ということで辰野と塩尻で半々というような形でございます。以上でございます。



○議 長

ほかにありませんか。

○岩田（1番）

18ページのプレミアム商品券発行事業補助金ということで640万円付けていただいて、岡谷に最新の大型店舗もできてタイムリーなことだと思いますけれども、多分600万円がプレミアム商品券の補助で、40万円は事務経費だと思いますけれども、事務経費、普通100何万円かかるという形の中で、このあたりの内容についてご説明いただけたらと思います。

○産業振興課長

当初、100万円ほどかかるというふうに見積もられた事務的経費でございますが、年末における「えびす講」等の補助、年末の事業の補助金を振り替えることで、このプレミアム商品券事業に傾注をするということの中で、商工会として一本化していくということで極力、事務費を少なくしてこのプレミアム商品券1本で取組むということでございます。事務的な経費につきましては、プレミアム商品券の印刷製本費、及びPRのための広告宣伝費等が主なものとなっております。以上でございます。

○議 長

ほかにありますか。

○宇治（10番）

14ページの介護ロボットの導入ですが、これはどこの施設へどういう形のロボットを考えているのか。それで介護ロボットといってもいろいろ種類もありますので、これが今後どういうふうに展開しようとしているのか、これは単なる補助事業の一環でやってみようということだけなのか、それとも、かなり意図的にこういう方向でいこうとしているのか、そのへんについてお聞かせいただきたい。

○保健福祉課長

それでは介護ロボットについてご説明いたします。この介護ロボットの関係は介

介護職員の負担軽減ということで、介護ロボットの導入促進事業ということが、ここでできたわけでございます。当初は1施設300万円というような形の申請でございましたけれど、全国で約5,500事業所が応募してきまして、ここで私どもの方へ内示を受けたものは1施設、92万7,000円という内示を受けております。実際には介護ロボット86万8,000円ぐらいですので、そこまでは予算には載せてございませんけれど、介護ロボットを入れる施設、サービス事業所につきましては「かたくりの里」と「ふらっとデイサービス」事業所ですね、この2つに1台ずつ「P a l r o」というロボットでございまして、このロボットはコミュニケーションロボットということで日常会話、100人以上の方の名前とか、それを覚えてその100人以上の方との日常会話、それからレクレーションの司会ですとか、そういうことができる。それからあとは健康体操ですね、10種類以上の健康体操を持っていて、それができるという形でございます。私どもまだ初めてでございまして本物を見たことがございませんけど、高さ40センチくらいというふうにカタログの方には出ております。ですから、介護施設に入所されている方とのコミュニケーションを主にとるため、それによって介護職員の負担を軽減させるという形でございます。これにつきましてはこれからも事業があるかどうかというところでございますけれども、このへんは国からのそういうあれがあれば、手上げる所もあると思いますので、実際にはそのかたくりの里も、ふらっとも、ほかのロボットも欲しいというようなことでありましたけれど、予算がないということで今回はコミュニケーションロボットを1台ずつということでございます。以上です。

○宇治（10番）

介護者の負担軽減という部分があるということですが、実際にそれは評価のメジャーというものがあるわけですかね。そういうことをやることによって、本当に負担が軽減するという国の何かルールで、こういう評価をして介護者の声を集約しろとか、何かそういうようなものがあつての話なのですか。

○保健福祉課長

まだ、介護ロボットにつきましても導入を、これから、されている所もあると思いますけれど、これからあるものですから、例えば全体で全員の方集めて、いままでは介護職員が全て取り仕切って体操したりというふうなことがありますけど、このロボットを入れることによりまして、ロボット1台前で置いてロボットが体操をやって、それと同じような形で入所者も体操をしていくということを考えれば、そういう介護職員に対する負担軽減にもなるかなというふうには、私どもは考えております。以上でございます。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第18号、平成28年度辰野町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号は、原案のとおり可決されました。日程第4、議案第20号、平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結します。これより議案第20号、平成28年度町立辰野病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

## ○議長

異議なしと認めます。よって議案第20号は、原案のとおり可決されました。日程第5、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に、総務産業常任委員会へ付託となりました陳情第15号、臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める陳情。陳情第16号、臨時国会で拙速にT P P協定を批准しないこと、情報開示の徹底、持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書。陳情第17号、原子力発電所の再稼働を中止するよう政府に求める陳情。以上、3件について総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、根橋俊夫議員より報告を求めます。

## ○総務産業常任委員長（根橋）

それでは、総務産業常任委員会における陳情審査結果を報告いたします。本定例会初日、当委員会に付託されました陳情第15号、臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める陳情。陳情第16号、臨時国会で拙速にT P P協定を批准しないこと、情報開示の徹底、持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書。陳情第17号、原子力発電所の再稼働を中止するよう政府に求める陳情についての審査結果を報告いたします。9月15日午後3時から、総務産業常任委員会室において、欠席1名を除く委員全員出席のもと慎重に審査を行いました。以下、その概要を報告いたします。まず陳情第15号及び陳情第16号については、陳情趣旨がほとんど同じであるため一括審査を行いました。審査における意見は「既にT P P協定の内容や問題点について当議会において議論されてきておりますので、その議論や過去に提出した意見書を踏まえた内容の意見書を提出すべきである、ということから2つの陳情の採択に賛成である」「先の通常国会での政府提供資料は大半が黒塗りとなっているなど情報開示が十分とは言えないので、2つの陳情採択には賛成である」「陳情趣旨では、農業以外の分野における影響や問題点の記述が不十分であり、意見書についてはその部分を追記すべきである」などの意見がありました。採決の結果、全会一致にて、陳情第15号及び陳情第16号は採択すべきものと決し、

追記意見を含めた意見書発議を行うことに決しました。次に陳情第17号、原子力発電所の再稼働を中止するよう政府に求める陳情についての審査内容を報告いたします。審査における意見は「原子力規制委員会の議論は信頼できる。新しい発電技術ができるまでは現在の原発に依存せざるを得ない。いつまでも原発に頼るわけにもいかないが、現時点での廃炉は難しいと考えるので陳情採択には反対である」「再稼働については期限を定めての許可制として、その間に再生可能エネルギー発電技術を確立することが大切である。発電コストや環境問題を考えると再稼働には賛成であり、陳情の採択には反対である」「夏の電力は足りており、原発発電の必要がない。今後も、原発を主要エネルギーとするべきであるとの意見があるが、なぜ原発にこだわっているのか理解に苦しむ。国民の安全を犠牲にして原発を輸出をしていくための再稼働ではないかと考えるので、採択に賛成である」「プルサーマル計画としてすでに1兆円を投じた『もんじゅ』は断念に迫り込まれている。猛毒で、半減期が長いプルトニウムの管理は人類の管理能力を超えている。もし、第2の東電事故が起きれば、日本は破滅する。使用済み核燃料の行き場がないことは事実であり、採択に賛成する」「政府は、当初、建築後40年を過ぎたものは廃炉にする方針であったが、その後再稼働を認める方向に変わった。しかし、設備の劣化は大きな懸念であり、陳情は採択し、国への意見書には、『40年を経過した原発は廃炉とする』よう追記をして発議してほしい」他に意見はなく、採決の結果、採択に賛成が3、反対が2となり、採択すべきものと決しました。なお、追記意見を含めた意見書を別途発議することに決しました。陳情3件の委員会審査結果は以上のとおりであります。

○議長

ただいまの委員長報告に対し、陳情第15号、臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める陳情について、質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑・討論を終結いたします。これより陳情第15号、臨時国会でT P P協定を批准しないことを求める陳情を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は、採択です。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって陳情第15号は、委員長報告のとおり決しました。次に陳情第16号、臨時国会で拙速にT P P協定を批准しないこと、情報開示の徹底、持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書について、質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑・討論を終結いたします。これより陳情第16号、臨時国会で拙速にT P P協定を批准しないこと、情報開示の徹底、持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める陳情書を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は、採択です。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって陳情第16号は、委員長報告のとおり決しました。次に陳情第17号、原子力発電所の再稼動を中止するよう政府に求める陳情について、質疑を行ないます。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(「議長」の声あり)

○議長

はじめに、委員長報告に反対者の発言を許可します。

○熊谷（11番）

原子力発電所再稼動の中止を求める意見書提出に、反対の立場から討論を行います。政府はこの夏、国民企業への節電要請を見送りました。しかしながら、電力供給不足のリスクについて十分留意が必要とし、特に電力予備率を重視しており、国内9つの電力会社の予備率の平均値は9.1%と発表しています。私は原子力発電所再稼動停止に2つの問題があると考えています。第1に地球温暖化であります。そして次に国の財政の更なる悪化であります。地球温暖化は自然要因と人為的要因に分けられますが、20世紀後半からの温暖化は人間の産業活動に伴って排出された人為的な温室効果ガスが主因とされています。発電に関してCO<sub>2</sub>排出量で比較しますと、化石燃料による火力発電は原子力や水力、風力、太陽光発電の20倍から50倍のCO<sub>2</sub>を排出しているわけです。そしてその火力発電が占める割合は全発電量の87%に及びます。水力、風力、太陽光などの発電量の合計は、たった13%しかないのであります。地球温暖化は気象災害の増加をもたらし、熱帯性低気圧の巨大化や集中豪雨による災害が確実に増加しています。地球温暖化を食い止めるためには、CO<sub>2</sub>排出の少ない再生可能エネルギーの比率を高める必要があるわけです。それまでは原子力発電所を稼働させなければならないと考えています。次に国の財政の悪化についてですが、平成20年度以降の国の一般会計の歳出は税収の2倍ほどになっています。つまり毎年税収総額と同規模の公債を発行しているということです。債務残高を対GDP費で比較すると、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツなどの先進国の2.5倍ほどになっております。プライマリーバランスの黒字化に向けて、できる対策は全て今すぐに実行に移す必要があります。原子力発電所も既にできてしまっているわけですから、安全を確認し再稼動し、石油、石炭の輸入を削減する必要があると考えるわけです。したがって今回の原子力発電所再稼動中止を求める意見書の提出に反対をいたします。

○議長

次に賛成者の発言を許可します。

○向山（3番）

私は原子力発電所の再稼働を中止するよう政府に求める陳情の採択に賛成の立場から討論に参加いたします。原子力発電所の稼働をめぐるには人類は原子力を完全にコントロールできているのか、コントロールできるのか、ということが根本的な命題であると思います。そこから派生するのが、原子力発電所の稼働そのものに関する安全性の問題と、核燃料の廃棄物、核のゴミ処理の問題です。たまたま今朝の朝刊各紙で報道されていますが、本日の原子力関係閣僚会議で廃炉の方向が決定されるという高速増殖炉「もんじゅ」の問題に、この2つの課題が象徴的に現れています。国民に大きな衝撃を与え今なお、9万人近い人々が避難生活を強いられている福島原子力発電所事故では、安倍首相が「アンダーコントロール」と大見えを切ったにもかかわらず、実に345億円の国費を投じた凍土壁の計画は完全に破たんし、汚染水の処理が進まず燃料棒の取り出しも困難を極め、何より、燃料が溶け落ちた原子炉内の状況もロボット等によって推測するしかないという状況で、全く先が見えていません。この事故を受けて、翌年の2012年に議員立法で、つまり当時の政権与党、民主党と日本維新の会と、野党である自民党、公明党が賛成する中で成立したのが原子炉等規制法などの一連の法改正で、そこで原子炉の運転寿命を原則40年と定めたわけであります。40年の根拠については「圧力容器が中性子の照射を受けて劣化する時期の目安」と説明しています。この圧力容器は、原子力発電の核心部分で、交換したり補修したりできるものではありません。当時の論議の中では40年の原則を超えて運転するには、相当高いハードルを越えなければならないものとされていました。しかし、今回の高浜原発の再稼働の審査に際しては、不燃性のケーブルに切りかえることを一部省くことを認め、格納容器内の重要機器の耐震性の審査を先送りするなど、高いはずであったハードルは相当下げられ、ほぼ反古にしたとさえ言われています。7月で40年を迎える高浜原発の期限切れを回避し、延



長を前提としたかのような審査は、原発の安全性を審査すべき規制委員会がその責務を放棄したとも言えるものです。一方、政府は、エネルギー基本計画で、原子力発電をベースロード電源と位置付け、2030年の依存度を20～22%にするとしていますが、福島原発事故の前の依存率が28%であり、僅かに減らしただけで「脱原発の姿勢は見せかけだけ」と言わざるを得ません。2030年にこの20～22%を原子力発電で確保するには、新たな原子力発電所を造るか、しかし、それは相当厳しいわけですので、したがって相当数の40年超えの原発を認めなければ成り立たないのです。つまり、政府の行っていることは原発ありき、それも老朽化した原発の安全性も十分に担保しないまま、40年を超えて運転させていくというものです。多くの国民の声、例えばNHKが8月26日に行った番組中のアンケートでは67.2%が「原発の運転再開に反対している」このような国民の声を無視したものです。そもそも原発は必要なのか、という問題があります。今、曲りなりにも経済活動が回復してきて、そしてこの猛暑の中でも電力不足はありませんでした。原発は稼働しなくても、電力は充足しています。そして、余剰電力も政府の目標3%を超え、今年は9%以上を確保しました。原発依存のエネルギー政策を速やかに転換すべき時です。安全性の問題で言えば、日本が地震国・津波国・火山国であるということを重視すべきです。米国では、地震が多い西海岸には立地させていません。また、周辺住民の避難計画は電力会社側が責任を持って作るようになっていますが、日本では自治体任せです。だからこそ鹿児島県の三反園知事も九州電力に住民避難の問題を問い質しているわけです。愛媛県、佐多岬の根元に位置する伊方原発では、先般行われた防災訓練で、悪天候のため計画していたフェリーでの避難ができませんでした。福島の事故の教訓が全く生かされていません。安全性の問題は技術的にも、また、避難計画等においても問題だらけと言わざるを得ません。また、もう一つの大きな課題、廃棄物について言えば、運転すればするほど核のゴミは増え、しかも、その最終処分場が決まらない、という状況が30年以上も続いているわけです。原子力発電で作られるプルトニウム239の半減期は2万4,100年、人類に文明が起きて高々1万

年。その人類が、その倍以上の年月を管理し続けなければならないのです。場所も決まらないのにです。そして、核のゴミをもう一度燃料として使うという、夢のプランだったのが高速増殖炉「もんじゅ」でしたが、これまでに1兆円を投じ、成果を上げることができませんでした。1万ヶ所に及ぶ不具合を指摘されたまま廃炉になるわけですが、その廃炉に更に5,800から8,000億円がかかるとされています。核廃棄物の処理が決まらないまま、既に日本が保有している分離プルトニウムだけで48トン、核爆弾に換算すれば、なんと6,000発に相当するものが日本にあり、原発を運転すれば、これが増え続けるわけです。安全保障上も非核・平和を求める上でも、極めて大きな問題です。このように、根本的な問題が数多く突き付けられているにもかかわらず、一つとして解決の糸口すら見えないのが、原子力発電です。以上のことから、原子力発電所の再稼働を中止するよう求める陳情書の採択に賛成します。多くの議員の皆さんが賛同されるよう心からお願いし、私の討論を終わります。

○議長

ほかにありませんか。

(なし)

○議長

討論を終結します。これより陳情第17号、原子力発電所の再稼働を中止するよう政府に求める陳情についてを採決いたします。反対の意見がありましたので、採決は起立によって行います。陳情第17号、原子力発電所の再稼働を中止するよう政府に求める陳情を採択することに賛成の方はご起立願います。

(起立 5名)

○議長

起立少数です。よって陳情第17号は不採択とすることに決しました。次に、福祉教育常任委員会に付託となりました、陳情第13号、私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を福祉

教育常任委員長、堀内武男議員より報告を求めます。

○福祉教育常任委員長（堀内）

それでは陳情審査の結果を報告させていただきます。本定例会初日、当福祉教育常任委員会に付託されました陳情1件について9月15日委員6人出席のもと、慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情内容は陳情第13号、私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書の採択を求める陳情で、提出者は、中信地区私学助成推進協議会、会長、細田明宏氏でございます。陳情趣旨は平成26年度より「就学支援金」制度が改正されたが、授業料の負担軽減策であり、公立と私立の学費の差は大きく保護者の負担は深刻な状態が続いています。また私立高校において教育環境の改善が求められており、経営も厳しい状況であります。今年度中信地区7校に辰野地区より27名の生徒が通学しており、かつては辰野町において助成制度が制定されていた経緯があり、復活を要望するとともに公教育の一翼を担う私学振興のため下記の2項目の陳情養成をしたいとするものでありまして、陳情項目は1つ、私立学校に通う生徒の保護者負担を軽減するため、保護者への直接補助を行ってほしい。2つ目、国・県の関係者に対して、就学支援金制度の拡充並びに私学助成の増額のための意見書を提出して欲しい。とするものです。平成27年12月に提出された陳情に対して、陳情者及び通学者が1名増加している以外は陳情項目、内容とも全く同じ状態であることを確認し、また、先般確認された申し合わせ事項で、同一内容に対する陳情に該当することを確認し、委員会での審査を行いました。審査の中で、「毎年同時期に出されている陳情であり、また南信地区私学からの陳情は近年出されていない実態を考慮すべきであるが、私学に通う保護者の学費負担増等は顕著であり陳情の趣旨は理解できる」2つとして「平成26年度の就学支援金制度の改訂により授業料負担軽減に繋がっており、財政が厳しい折、辰野町における助成制度復活の陳情は受けがたい」3、「私学に通う家庭の負担増は顕著であり、学生の受け皿等その任を負っていることは事実であるが、南信地区で賄うだけの定員数は確保されている」4、「私学の特色による独自性は当然

高い学費になるのは必然性であり、それなりの恩典を受けており保護者の負担増は致し方ないと判断する」 5、「国・県の関係者に対し、就学支援金制度の拡充並びに私学助成の増額に対する意見書提出には賛同できる」 6、「今回は一部採択とし、次回同一内容の陳情が出された場合は申し合わせ事項に鑑み、文書配布が妥当であろう」等の意見が出されました。審査の結果、出席者全員一致して一部採択と決し、意見書を提出することに決定いたしました。委員会における陳情審査1件の審査結果は以上の通りです。ここに委員会における審議結果を報告し、全議員の賛同をいただきますようお願いするものであります。以上、委員長報告といたします

○議 長

委員長報告に対する質疑、討論を行います。ありませんか。

○岩田（1番）

今の委員会で審議されたこと分かりましたけれども、私学と公立との学費の差が顕著であるということで、具体的にはどのくらいの金額に3年間なるのか、お願いします。

○福祉教育常任委員長（堀内）

すみません、具体的な数字はちょっと掴んでおりません。

○議 長

ほかにありますか。

（な し）

○議 長

質疑・討論を終結いたします。これより陳情第13号、私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書を採決いたします。お諮りいたします。本件に対する委員長報告は一部採択です。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって陳情第13号は委員長報告のとおり決しました。日程

第6、追加提出議案の審議について。議案第27号、平成28年度辰野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

それでは平成28年度辰野町一般会計補正予算（第6号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は先日の議員全員協議会でご報告いたしました、小野保育園耐震補強及び改修工事の増額などの補正予算であります。この補正総額は1,309万3,000円の追加であり、予算総額は89億9,761万5,000円となります。その概要を申し上げますと歳入につきましては繰越金、町債の増額であります。歳出につきましては民生費では小野保育園耐震補強及び改修工事の増工に伴う管理委託料、工事請負費の増額です。商工費では9月7日に盗難が発覚しました、たつの海周辺イルミネーション電源配線の修繕料の増額です。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますのでご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（質疑、討論なし）

○議長

質疑討論を終結いたします。これより議案第27号、平成28年度辰野町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決めるにご異議ありませんか。

（議場 異議なし）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。日程第7、議員提出議案の審議についてを議題といたします。はじめに、発議第1号、臨時国会で拙速にTPP協定を批准しないこと、情報開示の徹底、持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出についてを議題といたしま

す。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

発議を朗読いたします。

(発議第1号 朗読)

○議長

ここで、提出者であります根橋俊夫議員より趣旨説明を求めます。

○根橋(2番)

それではただいま提案をしてあります、意見書提出についての趣旨説明を行います。このTPP協定に関する交渉経過や昨年10月に大筋合意された内容についてのその後の状況については皆さん既にご存知のとおりであり、またうちの当議会においても過去にそういった十分な説明もないまま、あるいは過去の国会決議に反するような形での批准はしないようにという意見書を上げて来た経過があります。ところが特に過日の第119回国会においては、提出された政府資料っていうのはほとんど黒塗りでありまして、いわゆる「のり弁資料」ではないかと揶揄されるほどであり、国民への説明も情報公開も極めて不十分なものでありました。こうしたことから国民の間でもかえって疑義が深まり、したがって国会の審議も深まらず、今先送りされているわけです。意見書原案にもありますとおり、農業関係におけるTPP関連について言えば農林水産物の約8割、重要品目で約3割が関税撤廃されるということ。これ自体非常に大きな問題でありますけれども、それ以外における医療分野での営利企業の参入だとか、公共事業への外国企業の参加、それから食の安全への侵害、ISDS条項と言われる国家が企業から訴えられるなどの問題については非常に大変な問題を含んでいるということで、国民の不安や懸念が依然として払拭されていないわけでありまして。こうした状況の中で国際情勢は意見書にもありますとおり、特にこのTPP協定が必須とされているアメリカの批准については、極めて不透明な状況が今進んできています。こうした中で臨時国会が間もなく開かれようとしているわけですが、政府はこのTPP協定の承認を求めているよ

うですけれども、この前提としてはまず十分な情報開示、それから明確な説明がない限り民主的な国会運営とは言えず、国家に託された国民の負託というものに応えたことにはなりません。加えてこうした中で今、農業問題というのが非常に今、後継者不足、あるいは特にグローバル化の中での、どう今後の農業を営んでいくのかという点では農業者にとっては非常に大きな不安があり、そういう意味で将来を見据えた中長期的な農業政策を確立すると同時にこの法制化ということが極めて大きな農業団体はじめ、農業者の切実な願いになっております。すなわち、まだ審議が深まらないままにこの臨時国会、短い臨時国会だけで拙速にT P P協定を批准するということは全く必要性がないばかりか、国会が果たすべき役割を自ら放棄するものになりかねないということで、今回の意見書案にあります以下の3点についてこれを実現をするよう政府及び衆参両議院に強く要請するために意見書を提出するものであります。議員各位のご賛同をお願いして趣旨説明といたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第1号、臨時国会で拙速にT P P協定を批准しないこと、情報開示の徹底、持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出についてを採決いたします。この表決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 11名)

○議長

起立多数です。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に、発議第2号、原子力発電所の再稼動を中止するよう政府に求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

発議を朗読いたします。

(発議第2号 朗読)

○議長

ここで、提出者であります根橋俊夫議員より趣旨説明を求めます。

○根橋(2番)

それでは原子力発電所再稼働の中止を求める意見書提出についての趣旨説明をいたします。これにつきましても6月議会でも議論があり、また先ほども討論がありましたので、詳細は省略いたしますけれども、今回の一番の中心点が一番は使用済み核燃料の問題であります。このことを主に陳情を出された方も言っているわけですが、このまま進むと使用済み核燃料を置いておく場所がなくなる。これをどうするかということが全く方向性が見えない、いろいろな議論は、確かにいろいろな論点があることは事実で、先ほどの討論でもありました。コストの問題、あるいは地球温暖化の問題、いろいろあるわけですが、全ての問題がそうですが、何が第一順位に来る、解決しなきゃいけない問題かと言えば、やはりこの最後の問題、今議論になっている使用済み核燃料をどうするか、しかもプルトニウムが2万何千年もの、2万年を超える半減期というような問題。こうしたことを放置したまま、これを進めるということは人間の行為としてはあってはならないのではないかというふうに思います。そういう意味で日本学術会議が言っている将来世帯に対する無責任というふうに批判されていることは全く的を得た批判であり、これは政治に携わる者としては肝に銘じなきゃいけないではないかと。よく言われていますとおり分かりやすく言えば「トイレなきマンションをどんどん作っているようなものだ」というふうに言われておりますけれども、こうした点が今回重要な論点になってきているということでもあります。もう1つは今、先ほども討論ありましたが40年を経過している、経過しようとしている。そうした原発への対応の問題であります。これも非常に危険を孕んだものであって、先ほどの討論のあったとおりで



すが、中部電力の浜岡原発も迫ってきております、年限が。こうしたことも非常に確固としたその方針がないまま、とにかく再稼働を基準を下げて認めていこうという方向に強まっているわけで、いずれにいたしましても、もし東電の福島原発の事故のようなことがもし起こった場合、この狭い国の日本では対応が不能であろうというふうに言われております。また避難計画も、あちこちの避難計画が作られておりますけれども、実質避難困難というふうに言われているわけでありまして。そういった点で、まずその原点に立ち返って人類がコントロール、現在のところでは不能と言われているこの原発の再稼働、まずここをきちっと、まず中止をしてそうしたことを議論し廃炉に向かって、廃炉自体も技術が確立されていないわけですから、そのために知恵と、またお金も集中していかなきゃならないというふうに考えるわけです。以上から、まず大切なことは再稼働をするなということ強く政府に求めることではないかということ趣旨説明とさせていただきます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第2号、原子力発電所の再稼働を中止するよう政府に求める意見書の提出についてを採決いたします。この表決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 5名)

○議長

起立少数です。よって発議第2号は否決されました。次に発議第3号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

発議を朗読いたします。

(発議第3号 朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより発議第3号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを採決いたします。この表決は起立によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立 11名)

○議長

起立多数です。よって発議第3号は、原案のとおり可決されました。日程第8、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり、「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規定により各委員長申し出のとおり、議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで、町長から挨拶を受けます。

○町長

9月5日に開会いたしました第5回辰野町議会定例会にご提案いたしました、追加を含め27議案全てを原案どおり可決いただき、感謝申し上げます。特に今議会は

平成27年度会計決算をご審議いただき、お認めをいただきました。議会開会の9月5日は台風12号が、昨夜は16号が来襲いたしました。昨夜は大雨による避難準備情報を発令し、多くの皆様のご協力をいただき避難所の開設をいたしました。災害もなく安心したところであります。一般質問では平成18年豪雨災害より10年が経過し、防災に関する質問も多くいただきました。心して真剣に取り組まなければならないと考えております。また、教育、道路、環境、福祉や、施設の老朽化や人口減少時代を迎えた公共施設等総合管理計画などの質問を通じ、町民の皆さんにもご理解や周知がなされたものと感謝を申し上げます。昨年は新町発足60周年の年でありましたが、この9月30日は川島村編入60周年となります。横川の御柱が盛大に開催されることでしょうか。平成28年度も、もうすぐ折り返しを迎えます。引き続き議員各位や町民の皆様のお力をお借りしながら職員ともども事業を遂行してまいります。ご支援をお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

○議長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして9月5日に開会いたしました、平成28年第5回辰野町議会定例会を閉会といたします。17日間におわる長丁場、大変ご苦労さまでした。

10. 閉会の時期

9月21日 15時 45分 閉会

この議事録は、議会事務局長 赤羽裕治、庶務係長 菅沼由紀の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 8番

署名議員 10番